

岩手県告示第289号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、次のとおり指定障害者支援施設の指定の辞退があった。

平成23年4月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	指定の辞退の効力の発生日
0310100136	元気丸	盛岡市川目第6地割93番地4	平成23年4月1日
0312100027	身体障害者療護施設うぐいすの郷	岩手郡雫石町西安庭第26地割130番地1	〃
0312200025	知的障害者通所授産施設けやき学園	紫波郡紫波町平沢字境田44番地1	〃
0312205040	知的障害者更生施設第二新生園	紫波郡矢巾町大字太田第17地割54番地	〃